

独立行政法人水資源機構 分任 契約職
沼田総合管理所長 小島 幸康
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 施設維持管理用機材等購入(オープンカウンター方式)
2 納 入 場 所 群馬県前橋市古市町386番地 独立行政法人水資源機構群馬用水管理所
3 納 期 契 約 締 結 の 翌 日 から 令和7年3月27日
4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
2 見積参加要件 なし
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限りします。
- 2) 提出方法 FAX、持参又は郵送による。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
- 3) 見 積 書 提出期限 令和 7 年 3 月 11 日 10:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 群馬用水管理所
FAX番号 0278-22-7565 電子メール nyukei_gunma@water.go.jp
- 5) 担 当 者 総務課 山村
- 6) 質 問 書 提出期限 令和 7 年 3 月 4 日 10:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年3月11日14:00までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、仕様書等交付希望届に任意の3ケタの数字をご記入ください。